



第6章

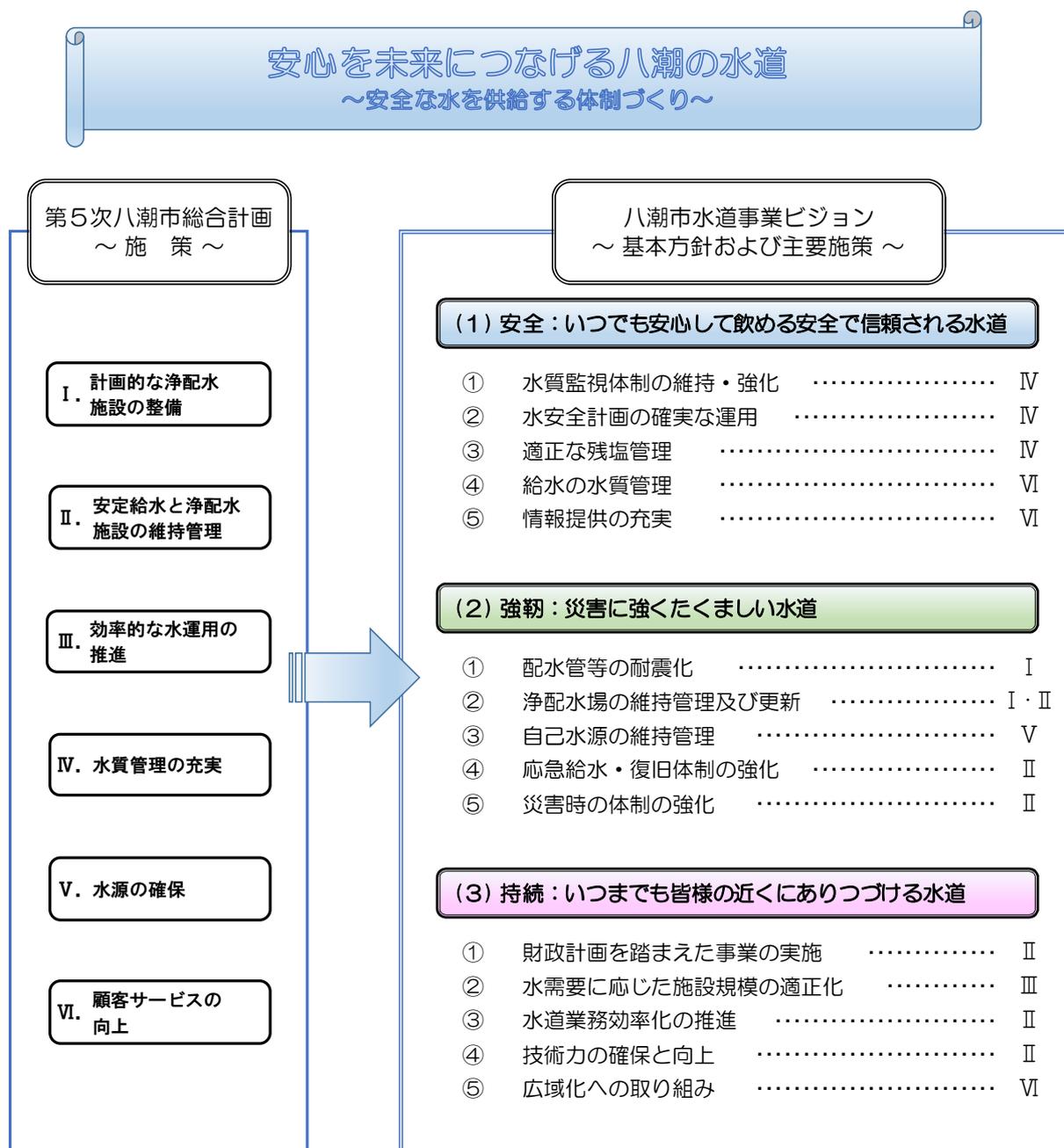
理想像に向けた実現方策

第6章 理想像に向けた実現方策

1. 施策体系

「第4章 水道事業の見通し」と、第5次八潮市総合計画で示された施策に、「第3章 水道事業の現状と課題」で抽出された課題点より見いだされた施策を取り込み、以下のように整理しました。

そして今後、水道事業の理想像実現に向け、事業を進めてまいります。





2. 実現への方策

(1) 安全：いつでも安心して飲める安全で信頼される水道

① 水質監視体制の維持・強化

安全で安心な水道水を市民の皆様にお届けするため、市内 2 箇所に水質自動監視装置を設置し、常時水質の監視を行っています。今後さらに水質自動監視装置を増設し、より安全性を高めていきます。

② 水安全計画の確実な運用

水道水の安全性をより高めるため、水安全計画で定めた水道システムを確実に運用するとともに、定期的な見直し、改善により、安全を強化します。

③ 適正な残塩管理

安全で安定した水質を維持するため、次亜塩素酸ナトリウム[※]注入設備を増設し、適切な残留塩素[※]管理に努めます。

④ 給水の水質管理

建物に設置された貯水槽の水質管理は、水道法により設置者が管理することとなっていますが、貯水槽水道[※]の利用者が安心して水道をご利用いただけるよう、管理等に関する情報の提供を行っていきます。

また、衛生管理を必要とせず、安全・安心な水の供給が可能となる直結給水[※]の普及を促進します。

⑤ 情報提供の充実

本市水道部では情報提供として、年 2 回発行する「やしお水道だより」や市のホームページを通じ、水道事業の経営状況、水質検査結果や水道に関する情報を発信しています。

また、市民まつりでは、水道水が安心して、おいしく飲めるよう、利き水アンケートなどを行い、啓発活動に努めています。

これからも、内容の充実を図るとともに、継続的に情報提供を行っていきます。



(2) 強靱：災害に強くたくましい水道

① 配水管等の耐震化

震災時においても最低限の水の供給が可能となるよう、基幹管路を含めた配水管の整備について、アセットマネジメントを活用して、耐震化を計画的に進めていきます。

② 浄配水場の維持管理及び更新

浄水施設は、老朽化等による施設の故障や水質事故を未然に防ぐ必要があるため、劣化状況の確認を行います。

配水施設についても、老朽化施設について劣化状況を確認し、更新していきます。

③ 自己水源の維持管理

自己水源である地下水は、災害等の緊急時にも必要となる貴重な水源であるため、今後も安定的に確保できるよう、定期的に水源井の点検を行い、老朽化した施設の更新等を計画的に進めていきます。

④ 応急給水・復旧体制の強化

震災時の行動を明確にするために、「八潮市水道事業震災対策計画行動マニュアル」を整備しています。

震災時にも速やかに実行できるよう、定期的な防災訓練を通じて、応急給水・復旧体制の強化を図っていきます。

⑤ 災害時の体制の強化

災害時に必要な資機材の充実を図るほか、災害時応援協定[※]など関係機関との連携を進め、体制の強化を図ります。



(3) 持続：いつまでも皆様の近くにありつづける水道

① 財政計画を踏まえた事業の実施

アセットマネジメントにおける、中長期的な更新需要に対応した財政収支に基づき、計画的に施設更新を実施するとともに、将来にわたり水道事業を持続可能なものとするために必要な財源確保について、適切な料金水準及び料金体系の検討を進めます。

② 水需要に応じた施設規模の適正化

施設を更新する際には、水需要の状況に応じて施設能力の見直しを行い、適切な能力を備えたシステムの構築を目指します。

③ 水道業務効率化の推進

水道業務については、職員が実施している業務との関連性を考慮し、業務委託内容・範囲について見直しを行い、経営の効率化を図ります。

また、水道事業の改善点を検討し、民間委託を積極的に行うなど業務の効率化を図ります。

④ 技術力の確保と向上

組織力の向上や、人事部局との連携のもと、専門性のある職員の育成に努めていきます。

また、水道事業の技術力継承のため、職員研修を強化し、職員のレベルアップを図ります。

⑤ 広域化への取り組み

広域化は、管理の一体化による経費の削減や施設の合理化など、スケールメリットを活かした効果も期待できることから、本市でも県主導のもと、近隣水道事業者と検討を進めていきます。

3. 年次計画

本市では、これまでの水道の理想像へ向けた取り組みを、次のように実施してまいります。

主な事業の実施計画

基本方針	主要施策	主な事業等	平成													
			30	31	32	33	34	35	36	37	38	39				
安全 いつでも安心して飲める安全で信頼される水道	水質監視体制の維持・強化	水質測定機器の整備及び維持管理				調査・検討	監視局増設									
	水安全計画の確実な運用	水安全計画の見直し・更新					見直し・更新									
	適正な残塩管理	浄配水場施設更新整備事業				調査・検討	更新・実施									
	給水の水質管理	直結給水向上事業					直結給水のPRと普及促進									
	情報提供の充実	水の有効活用推進事業					充実した情報提供									
強靱 災害に強くたくましい水道	配水管等の耐震化	配水管等耐震化事業					計画的な管路更新									
	浄配水場の維持管理及び更新	浄水処理施設更新整備事業	配水施設更新	浄水施設更新劣化診断	調査・検討	設計		改修・修繕の実施								
	自己水源の維持管理	自己水源井の更新及び維持管理		調査・更新				定期的な点検								
	応急給水・復旧体制の強化	マニュアルの見直し・防災訓練					防災訓練を通じた応急給水・復旧体制の強化									
	災害時の体制の強化	資機材等充実・確保					資機材の充実と連携体制強化									
持続 いつまでも皆様の近くにありつづける水道	財政計画を踏まえた事業の実施	経営健全化の検討					経営健全化の検討									
	水需要に応じた施設規模の適正化	浄配水場施設更新整備事業 配水管等耐震化事業					水需要の動向に合わせた施設規模の適正化									
	水道業務効率化の推進	民間等への業務委託推進事業					業務の効率化とコスト縮減									
	技術力の確保と向上	技術力継承の取組					職員研修による技術力の向上等									
	広域化への取り組み	広域化の検討					県主導による、近隣事業者と広域化にむけた協議									

計画年度の目標値

目標項目	平成 39 年度 目標値	平成 27 年度 実績値	備 考
指標番号 A204 (1115) 直結給水率	83.8%	78.9%	
直結給水を行っている 給水件数の割合	第5次八潮市総合計画で設定した指標より設定		
指標番号 B606 (新規) 基幹管路耐震化率	44.0%	22.3%	
基幹管路の延長に対する耐 震管の延長の割合	第5次八潮市総合計画で設定した指標より設定		
指標番号 B111 (新規) 有効率*	97.0%	96.4%	
年間配水量に対する年間有 効水量*の割合	本ビジョンで新たに設定		

平成 28 年 3 月、水道事業ガイドラインは規格改正され、指標番号が変更となりました。() は旧指標番号となっています。新規は、規格改正により新たに設定された指標です。

改正された指標は、

- A) 安全で良質な水
- B) 安定した水の供給
- C) 健全な事業経営

の 3 つの水道サービスの目標に基づく、7 分類 119 項目の業務指標から成り立っています。

本市では、この内

- A204 直結給水率
- B606 基幹管路耐震化率
- B111 有効率

を本ビジョンの目標値として掲げ、事業を進めていきます。

